

令和5年4月 定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和5年4月6日(木) 開会15時00分 閉会15時30分

2 場 所 福井市役所8階第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 春木 伸一
教育委員 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 栗原 知子

<事務局職員>

教育部長 林 俊宏
少年対策参事官 前田 俊行
教育次長 小倉 敏之
図書館統括館長 西行 裕
教育総務課長 諏訪 光宏
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 木下 武明
生涯学習課長 高比良 博則
青少年課長 橋詰 正弘
スポーツ課長 塩見 伸治
文化財保護課長 渡邊 貴美
図書館長 中野 裕三
みどり図書館長 井土 博之
桜木図書館長 嶋津 康弘
調整参事 新井 敏男
教育総務課 副課長 山田 治
教育総務課 課長補佐 槇野 克典
教育総務課 主幹 内田 佳邦

4 議 題

議 案

第1号議案 福井市社会教育功労者表彰について

第2号議案 福井市少年愛護センター補導員教育委員会表彰について

第3号議案 市指定文化財の指定について

報 告

(1) 福井市教育委員会事務局職員の異動について

(2) 福井市教育委員会事務局に勤務する教職員について

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 春木 委員 宮郷 委員
- (4) 議事の要旨

教育長	それでは、第1号議案 福井市社会教育功労者表彰について、事務局から説明を求める。
事務局 (生涯学習課長)	福井市社会教育功労者表彰について、福井市教育委員会表彰規則(昭和51年福井市教育委員会規則第9号)第2条第1項の規定に基づき、社会教育部門の受賞者として各PTAから推薦のあった在職年数3年以上の方15名を表彰するものである。 5月に開催される福井市PTA連合会総会において表彰する予定である。
教育長	ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。 — 質疑なし —
教育長	それでは第1号議案について原案のとおり承認することで御異議ないか。 — 異議なし —
教育長	それでは第1号議案について原案のとおり承認することとする。
教育長	次に、第2号議案 福井市少年愛護センター補導員教育委員会表彰について、事務局から説明を求める。
事務局 (青少年課長)	福井市少年愛護センター補導員教育委員会表彰について、福井市教育委員会表彰規則(昭和51年福井市教育委員会規則第9号)第2条第2項の規定に基づき、従事年数5年以上10年未満で、補導員として功労のあった者2名を表彰するものである。 表彰式は、例年、5月に行っている。
教育長	ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。 — 質疑なし —
教育長	それでは第2号議案について原案のとおり承認することで御異議ないか。 — 異議なし —

教育長 それでは第2号議案について原案のとおり承認することとする。

教育長 次に、第3号議案 市指定文化財の指定について、事務局から説明を求める。

事務局
(文化財保護課長) 市指定文化財の指定について、福井市文化財保護条例（昭和44年福井市条例第24号）第3条の規定に基づき、有形文化財 建造物 赤レンガ倉庫を福井市指定文化財に指定することについて教育委員会の議決を求めるものである。

赤レンガ倉庫は、煉瓦造りの洋風意匠を持ちながら、伝統的な土蔵の考え方を受け継ぐとともに、当時の最新構造で建設された近代の建築史を伝える貴重な建物であることから、市指定の価値を有するものである。

以上、福井市文化財保護委員会の答申に基づき、文化財の指定を行いたい。

教育長 ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。

春木委員 赤レンガ倉庫は、福井震災で倒壊しなかったのか。また、見学は可能か。

事務局
(文化財保護課長) 赤レンガ倉庫のある火産霊神社は戦災や震災で倒壊したが、赤レンガ倉庫は残った。見学については、倉庫の中に物があるので、所有者の火産霊神社と協議しながら対応していきたい。

教育長 赤レンガ倉庫には、「馬鹿ばやし」のお面が保管されているのか。

事務局
(文化財保護課長) お面は他の場所に保管しているが、「馬鹿ばやし」で使うその他の物を保管している。戦災や震災でも赤レンガ倉庫が残ったおかげで、「馬鹿ばやし」を残すことができたと言われている。

多田委員 文化財として指定された場合、地元の小学校で教えたり「まち探検」等で活用したりするのか。

事務局
(文化財保護課長) 文化財として指定されたら、所有者とも協議した上で見学も可能になると思うので、今後の活用について学校にもPRしていきたい。

栗原委員 「赤レンガ倉庫」という名称はどのように決まったのか。

事務局
(文化財保護課長) 所有者に確認した上で、これまで慣れ親しまれてきた名称を使用している。

多田委員	今回の文化財は建物だが、出土品等でどこかに保管しなければならない文化財もあるのか。また、基本的には文化財の所有者が保持していると思うが、代わりに福井市が保管している文化財もあるのか。
事務局 (文化財保護課長)	絵画や出土品等の文化財もある。仏像等、地元や所有者が保存することが難しくなっている文化財については、所有者から郷土歴史博物館へ負託という形で収蔵している文化財もある。
教育長	それでは第3号議案について原案のとおり承認することで御異議ないか。 — 異議なし —
教育長	それでは第3号議案について原案のとおり承認することとする。
教育長	次に、報告(1)福井市教育委員会事務局職員の異動について、事務局から説明を求める。
事務局 (教育部長)	福井市教育委員会事務局職員の異動について、今回の異動により、他の部局から教育委員会事務局へ異動した副課長以上の職員は7名である。また、教育委員会事務局内部で異動した副課長以上の職員は4人、昇任した副課長以上の職員は1人である。 教育委員会事務局の職員数は、令和4年度が212人、令和5年度が202人となり、10人の減となった。また、福井市全体の職員数は、令和4年度は2,274人、令和5年度は2,261人となり、13人の減となっている。 教育委員会事務局については、中学校の部活動の地域移行を推進するため、保健給食課の職員を1名増員している。 その他、教育総務課においては、施設技師の退職等に伴い、4人の減、学校教育課においては、幼稚園の休園に伴い、3人の減となっている。
教育長	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いします。
教育長	正規職員の施設技師が減少しているようだが、その分は再任用職員等で補填されているのか。
事務局 (教育総務課長)	正規職員が退職した分は、会計年度任用職員で補填している。そのため、施設技師が欠員となっている学校は無い。
教育長	次に、報告(2)福井市教育委員会事務局に勤務する教職員について、事務局から説明を求める

事務局 (学校教育課長)	このたびの教職員の定期異動によって、新たに2名の教職員が着任した。
教育長	ただ今の説明について、御意見、御質問等があればお願いします。 — 質疑なし —
教育長	予定していた審議事項は以上だが、その他、報告事項があれば、事務局から説明を求める。
事務局 (教育総務課長)	— 行事報告と行事予定について、資料を基に説明 —
事務局 (学校教育課長)	— 令和4年度末退職教職員名簿について、資料を基に説明 —
事務局 (スポーツ課長)	— 市民スポーツ大会及び区民スポーツ大会について、口頭で説明 —
教育長	他になければ、最後に事務局から次回の日程についてお願いします。
事務局	次回の定例教育委員会について、5月22日(月)15時から、場所は福井市役所8階第3委員会室にて開催するので、御出席いただきたい。
教育長	以上をもって会議を終了する。

令和5年5月19日

署名委員 春木 伸一

署名委員 宮郷 美千代

会議録作成職員 内田 佳邦